

みなみのかぜ支援学校における「新しい生活様式」の実践

本校では、感染症に関する様々な感染拡大防止の取組を行っています。児童生徒の感染リスクを減らしながら、児童生徒と教職員が健康で、安全・安心な学校生活を送ることができるよう全ての教職員で取り組んでおります。保護者の皆様におかれましても、以下の内容を御確認の上、御協力をお願いいたします。

下記の1及び2は、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を受けて、厚生労働省が示した『新しい生活様式』の実践例を参考にしています。

1 一人ひとりの基本的感染対策

【感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い】

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら、**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出先で、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくても**マスクを着用**する。
- 家に帰ったら、まず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、又はシャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

【移動に関する感染対策】

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合にのみ。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめな換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（密閉、密集、密接）
- 毎朝、体温測定、健康チェック後に健康観察記録表へ記入**。
- 発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養**。



3 学校生活の各場面の生活様式

【登下校】

- 通学バス・JR内は**マスク着用**
- 可能な限り**座席の間隔をあける**
- 会話は控えめに!**
- 登校後の**手洗い・うがい**
- 下校時の**出入り口や待機場所を分散**

【授業時間・休み時間】

- 教室等のこまめな**換気**
- 屋内では常に**マスクの着用**
- 授業開始時の**健康観察**
- 作業学習等は可能な限り**分散して実施**
- 向かい合って会話しない**

【昼食】

- 食事前の**手洗い・うがい**
- 食事中は**向かい合わない**
- 食事中は**会話をしない!**

【放課後・同好会等】

- 放課後は**速やかに下校**
- 同好会開始前の**健康観察**
- 同好会活動後の**手洗い・うがい**

【その他】

- 体育、音楽や作業学習など授業後の**手洗い・うがい**
- 共用するもの（ドアノブ・手すり・楽器等）に触れたら**手洗い**
- 共用するもの（ドアノブ・手すり・楽器等）の**消毒**
- 3密を避けるため、**更衣室は少人数での使用**
- 新型コロナウイルスなどの感染症に関する指導を行い、**いじめ問題を起こさない**